



アセットマネジメントOneがGLP投資法人＜3281＞株式の変更報告書 を提出（保有減少）



GLP投資法人＜3281＞について、アセットマネジメントOneが11月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、アセットマネジメントOneのGLP投資法人株式保有比率は、9.06%と1.00%減少した。

報告義務発生日は、2017年11月14日。